

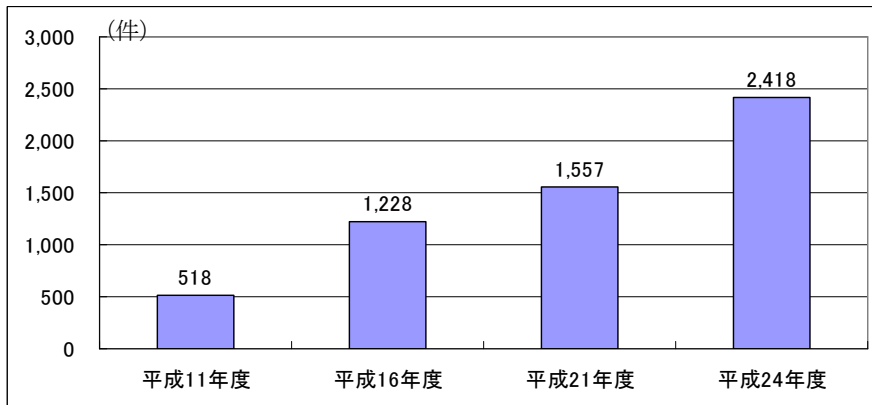
児童虐待に関する県民意識の調査

1 調査目的

兵庫県内のこども家庭センターで受け付けた平成24年度の児童虐待の相談件数は2,418件あり、児童虐待防止法が施行（平成12年11月）される前の平成11年度（518件）と比べ、約5倍に増加している。（全国の児童相談所への平成24年度の相談件数は66,807件（平成11年度比の約6倍）

県では、児童虐待の予防や、早期発見による速やかな一時保護、施設入所から家庭復帰まで一貫して子どもの安全を守り、子どもの成長・発達を支援するため、こども家庭センターを中心に、児童虐待の相談・通報に24時間対応するホットラインの設置や、虐待をした親等の養育力の向上、家族の再統合の支援等に取り組んでいる。

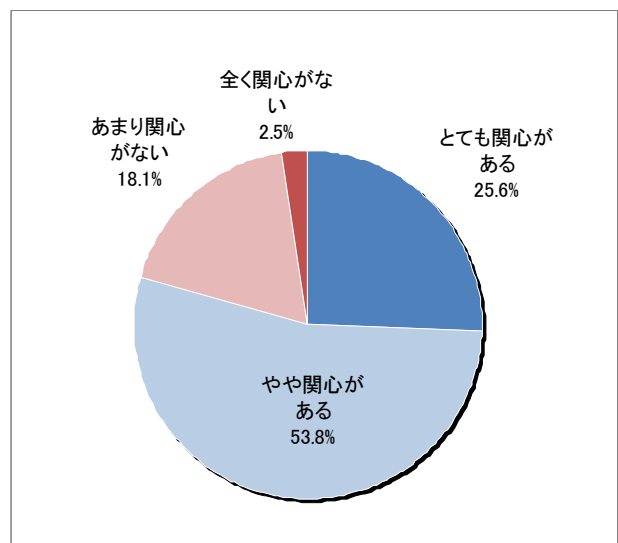
児童虐待に関する県民の意識、理解について調査、分析し、今後の相談支援など県の施策のあり方を検討するとともに、その結果を情報発信することで、県民の児童虐待防止の機運のさらなる醸成を目指す。



2 調査結果（概要）

(1) 県民の児童虐待に対する関心は高い（「関心がある」は約80%）

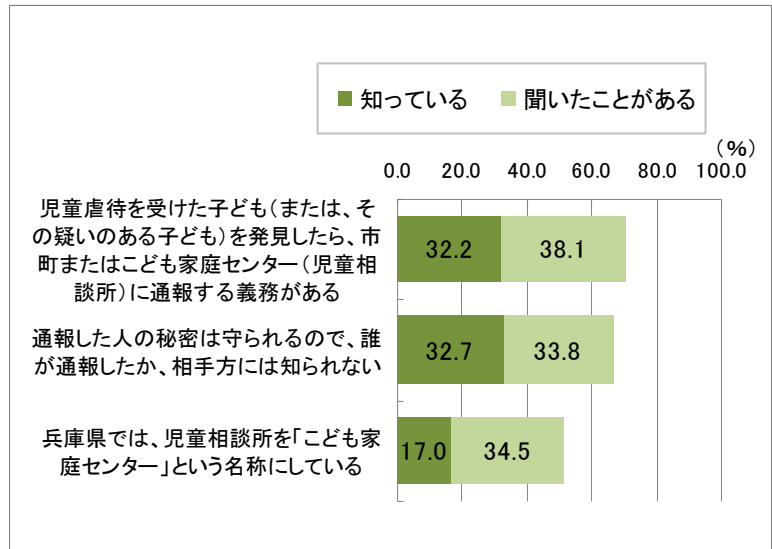
とても関心がある 25.6%、
やや関心がある 53.8%、
あまり関心がない 18.1%、
全く関心がない 2.5%



(2) 「児童虐待を発見した際の通報義務」や「通報した人の秘密は守られる」ことの認知度は高い

- ・「児童虐待を発見した際の通報義務」 70.3%
- ・「通報した人の秘密は守られる」 66.5%
- ・「県では児童相談所を『こども家庭センター』という名称にしている」 51.5%

※ いずれも男性より女性の認知度が高い。



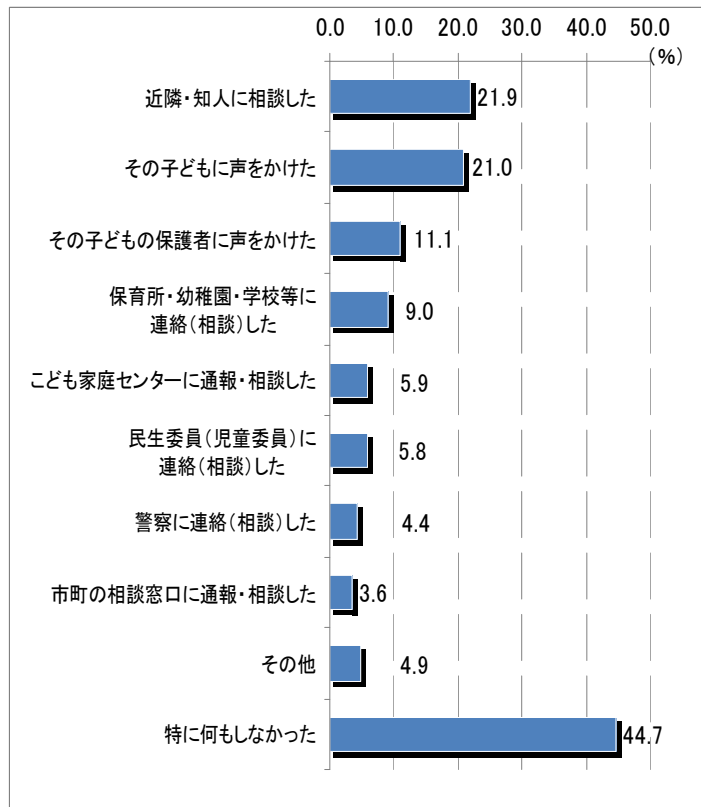
(3) 児童虐待を「見たり聞いたり」したことがある人は約 10%

(4) 発見した際の対応では「特に何もしなかった」が多い

特に何もしなかった 44.7%
 近隣・知人に相談 21.9%、子どもに声をかけた 21.0% 等

【地域の特徴】

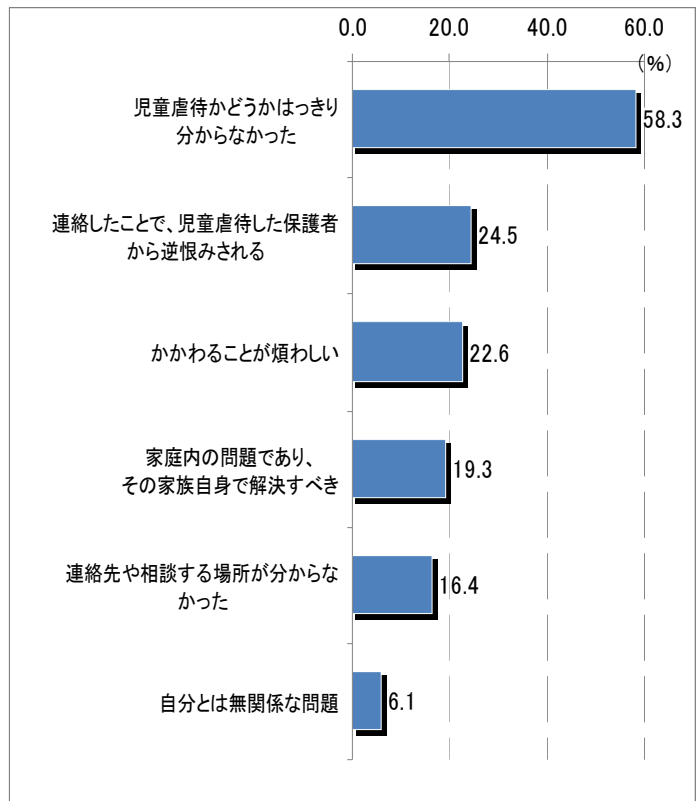
- ・丹波：近隣・知人に相談した 31.2% (平均 21.9%)
- ・中播磨：子どもに声をかけた 30.2% (〃 21.0%)
- ・淡路：子どもの保護者に声をかけた 32.0% (〃 11.1%)
- ・但馬：こども家庭センターに通報 18.8% (〃 5.9%)、警察に連絡 18.8% (〃 4.4%)



(5) 特に何もしなかった理由は「児童虐待とはっきり分からなかった」が約 60%

【年代の特徴】

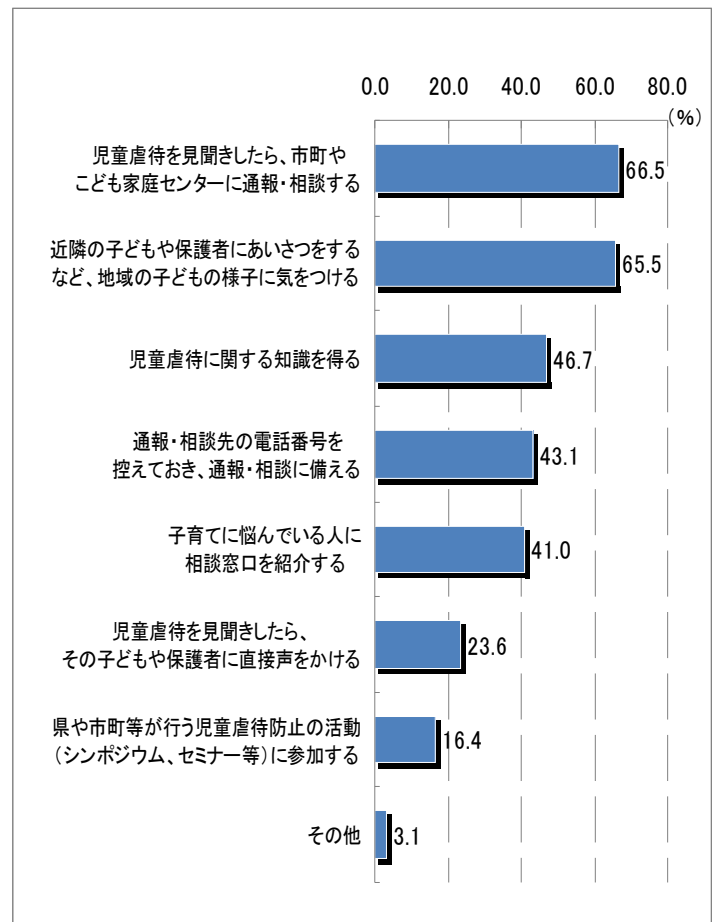
- ・ 20 代男性：かかわることが煩わしい 52.9% (平均 22.6%)
- ・ 60 代以上男性：家庭内の問題でありその家族自身で解決すべき 47.0% (// 19.3%)



(6) 自分にできることは「発見時の通報・相談」、「近隣の住民へのあいさつと見守り」

発見時の通報・相談 66.5%、

近隣の住民へのあいさつと見守り 65.5%

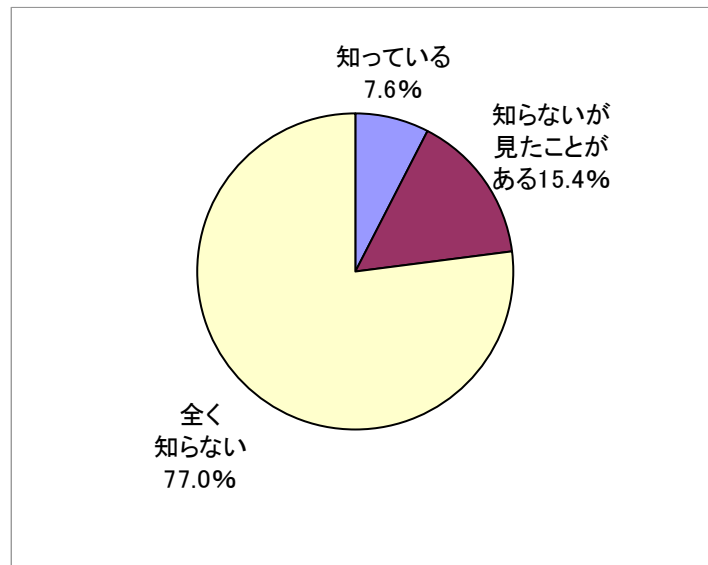


(7) 県の児童虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボンはばタン」の認知度は約25%

- ・知っている 7.6%、
- ・知らないが見たことがある 15.4%、
- ・全く知らない 77.0%



兵庫県児童虐待防止シンボルマーク
「オレンジリボンはばタン」



3 まとめ

調査結果からは、県民の児童虐待の関心や、発見時の通報義務への認知度は高いものの、実際そうした場面に直面した際は、「特に何もしなかった」人が多いことから、県として今後、以下の4点について、重点的に啓発していく。

- ① 虐待の通報は、子どもを救うだけでなく、子育てに悩む保護者を救うことにもつながること
- ② 子育てに迷った時は一人で悩まず、誰かに相談することが虐待の未然防止につながる
- ③ こども家庭センター「児童虐待防止24時間ホットライン」電話番号のさらなる周知
- ④ 県民一人ひとりが「近隣の住民にあいさつするなど、地域の子どもの様子に気をつける」など、温かく見守り、支えていくことが虐待防止につながる